

府関与ポストの見直しの経過等について

1. 今回の再点検の対象法人・ポスト

■ 『公益財団法人 大阪産業局』 理事（常勤）

平成31年4月に（公財）大阪市都市型産業振興センターと統合され、（公財）大阪産業局が設置される予定となっており、「法人が抱える課題」や「役員に課せられた責務」にも変化が生じるため、再点検を実施する。

2. 指定出資法人評価等審議会の意見と関与ポストの変遷

審議会	ポスト	意見
H22.1	理事長 （常勤）	出資している以上、責任ある人に任せる必要がある。 法人の舵取りが必要なら府OBがトップであるべき。
H25.12	理事長 （常勤）	現在、大阪市都市型産業振興センターとの統合の検討が進められていること、今後、順次終期を迎える府関連の中小企業支援事業（資金支援、設備貸与等）について法人・府の財政的リスクを回避しながら適切に収束させることが求められていること等の理由から、当面、府が人的関与を続ける妥当性は認められる。 ただし、当法人は、 <u>府の商工施策の推進に係る実施機関的な位置づけの法人</u> でもあり、その人的関与の必要性については、今後の商工施策の動向と併せて、その中で法人が担うべき役割の内容、ボリュームに負うところが大きいものと考えられることから、 <u>統合協議等を経た今後の法人のあり方が明確になった時点で、改めて府の人的関与の必要性について判断するべき。</u>
H28.7	理事長 （常勤）	現在、大阪市都市型産業振興センターとの統合の検討が進められていること、 <u>府の商工施策の推進に係る実施機関的な位置づけの法人として担うべき役割は大きいこと等の理由から、当面、府が人的関与を続ける妥当性は認められる。</u> ただし、 <u>今後の統合協議の状況を見ながら、府の人的関与の必要性について点検することが適当である</u> と考える。 なお、府の商工施策を今後より一層推進するため、対象役員を中心に法人の役割の充実・強化が図られることを期待する。